

令和 4 年度事業計画

(自 令和 4 年 7 月 1 日)
至 令和 5 年 6 月 30 日

1. 基本方針

令和 4 年度は次の 5 点を軸に事業計画を策定した。

1. 公益社団法人としてガバナンスの強化と社員の公共嘱託登記にかかる研鑽を重ね、官公署等の依頼に迅速に応えることができるよう取り組んでいく。
2. 持続的な経営基盤を強化するためにもサイクルタイムを研究し、適正な単価を提示することにより安定した業務受託につなげていく。また、登記基準点について調査、研究し今後の技術の進化へ対応していく。
3. 社員が常に最高のパフォーマンスを発揮できるよう、役職員がスピード感を持って合意形成できる組織体制を維持・発展させていく。
4. 筆界や公共嘱託登記に関する知識を蓄積し、過去の業務に対する問い合わせ等に対応していく。
5. 当協会のこれまでの取り組みや実績をもとに筆界に関する知識等を広く普及する活動を推し進めていく。

当協会の公益目的事業は（国民の権利の明確化推進事業）であり、細目は下記 4 項目である。

- I 公共嘱託登記に係る受託事業（法定事業）
- II 地図整備の促進に係る受託事業（関連事業）
- III 登記基準点設置事業（自主事業）
- IV 筆界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発活動（自主事業）

2. 事業計画

【総務部】

- ① 公益法人ガバナンスの充実
- ② 個人情報保護の強化
- ③ 関係団体との情報交換、情報収集
- ④ 効率的な事務運営の検討
- ⑤ 会報の発行

【経理部】

- ① 公益法人会計基準に沿った適正な会計処理の実施
- ② 経理事務の効率化
- ③ 経費削減と予算管理の徹底

【業務部】

- ① 業務処理体制の整備
- ② 受託事件の管理、支援
- ③ 公嘱制度の広報と啓発
- ④ 関係官公署との連絡調整・情報収集
- ⑤ 業務積算の研究

【企画研修部】

- ① 官公署職員、国民対象の不動産登記法関連シンポジウム等の開催
- ② 登記基準点に関する企画・研究
- ③ 研修会、社員説明会等の開催・管理・講師派遣